掛川市都市計画マスタープラン

平成 30 年 3 月 掛 川 市

『希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川』を目指して

掛川市は、静岡県の西部に位置し、東西約 15km、南北約 31km、面積 265.69 k㎡を有しており、東海道の宿場町(掛川、日坂) や相良と信州を結ぶ「塩の道」の拠点として栄えました。現在は、中央部にJR東海道新幹線、JR東海道本線、東名高速道路、国道 1号バイパス、北部に新東名高速道路、南部に国道 150 号といった広域交通が横断し、西部には天竜浜名湖鉄道が通るなど、交通条件に恵まれた位置にあります。平成 17年4月に旧掛川市、旧大東町、旧大須賀町の合併後、都



市計画の基本的な方針である掛川市都市計画マスタープランを平成 21 年4月に策定し、 都市づくりを推進してまいりました。

しかし、近年は人口減少・少子高齢化による社会動向の急激な変化のほか、都市再生特別措置法の改正、東日本大震災をはじめとする大規模災害の発生、新東名高速道路の供用開始による広域交通網の整備などにより、将来にわたって都市を持続させるためには、新しいまちづくりの考え方が必要とされています。

こうした背景のなか、第2次掛川市総合計画及び第2次掛川市国土利用計画が策定されました。これら上位計画に即しつつ、10年後20年後の掛川市を見据え、持続可能な都市をつくるため、掛川市都市計画マスタープランを改定するとともに、多極ネットワーク型コンパクトシティを目指し、居住機能や医療、福祉や商業、公共交通など、様々な都市機能の維持・誘導を図る立地適正化計画の策定を行いました。改定、策定時には、協働によるまちづくりを目指し、中学校区別に行ったワークショップの結果や、外部有識者で構成する都市再生協議会等で出た意見を計画書へ集約し、都市計画審議会の皆様に御意見を伺い、両計画に反映させました。

今後は、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、『希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川』を目指し、市民が中心となった協働のまちづくりにて、本市の整備・再生をより一層推進してまいります。

結びに、都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定にあたり、ワークショップやパブリックコメントなどにより御意見をいただきました市民の皆様、御尽力を賜りました掛川市都市計画審議会、掛川市都市再生協議会の皆様を始め、貴重な御意見や御提言をいただきました皆様方に心からお礼申し上げます。

平成30年3月 掛川市長 松井三郎

目次

| | 一户 | | |
|---|------------|---|--------------------|
| | 1 | 都市計画マスタープランとは I - 1 - 1 都市計画マスタープランの法的な位置づけ I - 1 - 2 「掛川市都市計画マスタープラン」の位置づけと構成 I - 2 1 - 3 計画目標年度の設定 I - 4 | 1 2 |
| | 2 | 掛川市の現況と都市づくりの課題 I - 2 - 1 掛川市の概要 I - 2 - 2 人口・世帯数の現状 I - 2 - 3 地域経済の状況 I - 2 - 4 財政の状況 I - 2 - 4 財政の状況 I - 2 - 5 都市づくりの課題 I - 4 株想編 (Ⅱ) | 5 7 11 13 |
| | ■ 土 1 | 个情心欄(U) | |
| | 1 | 都市づくりのテーマ Ⅱ- | 1 |
| | 2 | 都市づくりの基本理念Ⅱ-/ | 2 |
| | 3 | 都市づくりの方向性 Ⅱ ∹ | 3 |
| | | 3 − 1 将来フレーム II ∹ | 3 |
| | | 3-2 都市づくりの方向性 | 7 |
| | 4 | 将来都市構造 II- | 13 |
| | 5 | 分野別基本方針 Ⅱ- | |
| | | 5 − 1 土地利用の誘導・市街地整備の基本方針 Ⅱ − | |
| | | 5−2 都市交通の基本方針 | |
| | | 5−3 都市環境の基本方針 | |
| | | 5-4 都市防災等の基本方針 Ⅱ-4 | |
| | | 5-5 都市景観の基本方針Ⅱ- | וכ |
| ì | - 11h J | | |
| | 三 地 | 或別構想編(Ⅲ) | |
| | 1 | 地域区分の考え方 | 1 |
| | 2 | 地域別将来まちづくり構想 | 2 |
| | | 2−1 東中学校区将来まちづくり構想 | 3 |
| | | 2−2 西中学校区将来まちづくり構想 | 13 |
| | | 2-3 北中学校区将来まちづくり構想 | 23 |
| | | 2−4 栄川中学校区将来まちづくり構想 | |
| | | 2-5 桜が丘中学校区将来まちづくり構想 | |
| | | 2−6 原野谷中学校区将来まちづくり構想 | |
| | | 2 - 7 城東中学校区将来まちづくり構想 | |
| | | 2−8 大浜中学校区将来まちづくり構想 | |
| | | 2−9 大須賀中学校区将来まちづくり構想 Ⅲ−5 | 22 |

| ■都 | 市づくりの実現に向けて(IV) |
|----|--|
| 1 | 協働による都市づくりの推進 |
| 2 | 将来都市構造の実現に向けて |
| 3 | 各種制度の運用・活用 IV-6 3-1 都市計画の内容 IV-6 3-2 土地利用、施設立地の誘導のための制度の活用 IV-8 3-3 その他の都市づくり関連制度の活用 IV-10 |
| 4 | 進行管理と計画の見直し |
| ■参 | 考資料 |
| 1 | 策定の経緯 参考資料-1 |
| 2 | 用語解説 参考資料-13 |